

鳴門市小中学校「AI 型学習ドリル」導入委託事業 仕様書

1 業務名

鳴門市小中学校「AI 型学習ドリル」導入委託事業

2 目的

GIGA スクール構想により整備した 1 人 1 台端末を使って、授業や家庭学習における個別学習の場面に AI ドリル教材を活用し、一人ひとりの理解度や習熟度に合わせた学習を充実させることで、本市小中学校に通う児童生徒の学力向上を図ることを目的とする。

3 契約（履行）期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

令和 5 年度は単年度契約とするが、事業の遂行状況が良好と認められ、予算について市議会で議決された場合に限り、令和 6 年度以降の契約を行うことができる。

4 納入場所及び児童生徒数

《小学校》 鳴門西小学校・鳴門東小学校・明神小学校 428 人

《中学校》 鳴門中学校・瀬戸中学校 248 人

※人数は、令和 5 年 5 月 1 日の予測値であり、実際とは異なることがある。

5 内容

(1) システムの仕様について

- ① iOS/iPadOS、WindowsOS、ChromeOS の 3 つの OS すべてで利用できること。
- ② ブラウザは Microsoft Edge、Safari、Google Chrome すべてで利用できること。
- ③ 各種利用環境に合わせたクラウド運用による Web 配信やローカルインストール配信やローカルインストールなど、いずれかの方法にて提供し、安定的に利用できること。
- ④ 各種コンテンツの学習履歴は、受注者が提供するバッククラウドで運用すること。
- ⑤ サーバについては、強固なセキュリティ体制が構築されており、個人情報の保護及び適正な管理を 24 時間 365 日の運用監視体制や不正侵入検知・防止機能など、個人情報の流出を防ぐ対策を構築していること。

(2) AI ドリルの仕様について

- ① 児童生徒の習熟度に合わせた学習を実現するため、個別学習を支援するものであること。
- ② 児童生徒毎の学習状況について、学習した教科、取組時間、学習の理解度を教員が把握できる機能があること。
- ③ 各種問題は、タブレット端末上で回答し、自動採点ができること。

- ④小学校用は、1～6年生の国語・算数・理科・社会・英語（理科・社会は3年生以上、英語は5年生以上）の5教科を含み、学習指導要領に準拠していること。中学校用は、1～3年生の国語・算数・理科・社会・英語の5教科を含み、学習指導要領に準拠していること。また、児童生徒は、当該学年以外の内容も利用できること。
 - ⑤児童生徒一人ひとりの回答状況（正誤）に応じて、習熟度に合った個別の練習問題等を自動で誘導し、提供する学び直し機能を有していること。また、動画コンテンツ等の解説機能があることが望ましい。
 - ⑥ドリルの回答データから児童生徒が苦手とする単元やつまづきを自動的に分析・特定し、その後の学習に活かせる機能を有すること。
 - ⑦教員が問題を選択して児童生徒に課題を配布できる機能があり、学習状況が確認できること。
 - ⑧小中学校合わせて50,000問以上のドリル問題を有していること。
 - ⑨単元毎に確認テストが用意され、その結果をフィードバックし学力補充を行えるような機能を有していることが望ましい。
- (3) アカウントについて
- ①利用にあたっては、児童生徒及び教職員の個々のGoogleアカウントを用いたシングルサインオンで使用（ログイン）できること。
 - ②発注者に対して各学校の使用状況や学習内容を閲覧・管理できるようなアカウントを発行すること。
 - ③教員が児童生徒の取組状況を把握できる管理画面及び児童生徒からの質問に対応できるよう児童生徒と同じ画面が確認できるようなアカウントを発行すること。
- ※②、③については無償であること。

6 サポート

- (1) どの学校でもスムーズな運用開始ができるために、契約締結後速やかに児童生徒及び教員にアカウントを割り振り、研修を行う。
- (2) 発注者、各学校からの問い合わせに対応する連絡先（電話番号、電子メール、電子メールアドレス、担当者名等）及びサポート体制を記した内容の文書を発注者及び各学校に提示すること。
- (3) 導入後の活用支援の仕組みとして、マニュアルの配布や教員専用の活用支援サイト、動画により活用方法を説明するサイト及び研修メニューを準備すること。
- (4) サポートに係る教員用研修等の費用は、受注者負担とする。研修会の実施内容等については、受注者と発注者が相談の上決定する。
- (5) 教育委員会からの問い合わせに対する資料提供
 - (ア) 鳴門市教育委員会が画面上やデータを用いて学校毎の活用状況などを把握できること。

(イ) 抽出できるデータは学校ごとや学年ごとなど様々な選択肢の中から選択できること。

7 秘密の保持

(1) 事業の遂行上必要であると認められる場合に、発注者及び各学校が事業者を提供する児童生徒のデータは、次のとおりとする。

(ア) 学校名 (イ) 学年 (ウ) 学級

(エ) 出席番号 (オ) 氏名 (カ) Google アカウント

(2) 本事業の実施に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。事業終了後も同様とする。

8 個人情報の取扱いについて

個人情報の取扱いについては十分な注意を図り、流出・損失が生じないよう取得・保護・管理をしなければならない。(詳細は、契約締結時に個人情報取扱特記事項へ記載する。)

9 その他

(1) 本仕様書について疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議してその都度定めるものとする。

(2) 本仕様書を遵守するために要する経費は、すべて受注者の負担とする。